【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右 田 裕 之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 平 野 悟 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 平 野 悟 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第68期 第 3 四半期 連結累計期間		第69期 第 3 四半期 累計期間		第68期
会計期間		自至	平成28年4月1日 平成28年12月31日	自至	平成29年4月1日 平成29年12月31日	自至	平成28年4月1日 平成29年3月31日
売上高	(百万円)		25,915		25,430		35,258
経常利益	(百万円)		1,987		1,706		2,513
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は四半期(当期)純利益	(百万円)		1,409		2,000		1,717
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)						
資本金	(百万円)		1,980		1,980		1,980
発行済株式総数	(株)		3,960,000		3,960,000		3,960,000
純資産額	(百万円)		14,559		16,368		14,868
総資産額	(百万円)		29,725		31,822		28,654
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		365.44		518.81		445.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
1株当たり配当額	(円)	-					130.00
自己資本比率	(%)		49.0		51.4		51.9

回次			第68期 第 3 四半期 連結会計期間		第69期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		自至	平成28年10月1日 平成28年12月31日	自至	平成29年10月1日 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)		143.38		163.16

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.当社は、平成29年4月3日付で連結子会社でありました水上金属工業株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表非作成会社となりました。なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第68期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第69期第3四半期累計期間は四半期財務諸表について、第68期は財務諸表について記載しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

なお、屋根事業において、平成29年4月3日付で連結子会社でありました水上金属工業株式会社を吸収合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成29年4月3日付で、連結子会社でありました水上金属工業株式会社を吸収合併いたしました。 これにより、当社は、当事業年度(平成30年3月期)より、連結財務諸表非作成会社となったため、前年同四半期の損益数値及びこれに係る対前年同四半期増減率等の比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費、輸出が持ち直し、設備投資、生産は緩やかに増加に転じました。また、企業収益、雇用情勢が引き続き改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復の継続が期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は事業環境の好転を背景に受注量の確保に向けて努力してまいりました結果、受注高につきましては276億3千1百万円となりました。

売上高につきましては254億3千万円となり、経常利益につきましては17億6百万円となりました。

四半期純利益につきましては、抱合せ株式消滅差益の計上により特別利益が増加したことから20億円となりました。

繰越受注高は156億5千2百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は223億3千1百万円となりました。 セグメント損益は15億1千8百万円の利益となりました。

建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は30億3千5百万円となりました。 セグメント損益は1億6千4百万円の利益となりました。

その他

その他につきましては、太陽光発電による売電事業であり、セグメント売上高は6千3百万円となりました。

セグメント損益は2千9百万円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は318億2千2百万円となり、前事業年度末比31億6千8百万円の増加となりました。これは主に現金預金、売上債権が増加したことによるものであります。

負債につきましては154億5千4百万円となり、前事業年度末比16億6千9百万円の増加となりました。これは主に、仕入債務が増加したことによるものであります。

純資産につきましては163億6千8百万円となり、前事業年度末比14億9千9百万円の増加となりました。 以上の結果、自己資本比率は51.4%となり、前事業年度末51.9%を0.5ポイント下回ることとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3億2千8百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であ ります。
計	3,960,000	3,960,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日		3,960,000		1,980		344

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,847,800	38,478	
単元未満株式	普通株式 8,400		
発行済株式総数	3,960,000		
総株主の議決権		38,478	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

				一 	プロジロ坑江
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦 4 -13-23	103,800		103,800	2.62
計		103,800		103,800	2.62

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,407	6,378
受取手形・完成工事未収入金等	7,910	9,004
電子記録債権	3,800	3,937
製品及び半製品	235	315
未成工事支出金	663	1,470
材料貯蔵品	657	726
その他	1,119	1,557
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	19,792	23,387
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,685	1,748
土地	4,144	4,327
その他(純額)	1,426	1,402
有形固定資産合計	7,256	7,478
無形固定資産	74	70
投資その他の資産		
前払年金費用	329	357
その他	1,201	529
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	1,530	886
固定資産合計	8,861	8,435
資産合計	28,654	31,822

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,824	3,527
電子記録債務	4,976	5,433
短期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	579	325
未成工事受入金	180	540
完成工事補償引当金	605	596
工事損失引当金		6
その他	1,097	1,366
流動負債合計	11,263	12,797
固定負債		
退職給付引当金	1,239	1,346
役員退職慰労引当金	145	174
その他	1,137	1,136
固定負債合計	2,522	2,657
負債合計	13,785	15,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	10,613	12,112
自己株式	289	289
株主資本合計	12,648	14,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	11
土地再評価差額金	2,231	2,231
評価・換算差額等合計	2,220	2,220
純資産合計	14,868	16,368
負債純資産合計	28,654	31,822

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:百万円) 当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) 売上高 完成工事高 21,528 製品売上高 3,838 売電事業売上高 63 売上高合計 25,430 売上原価 完成工事原価 16,828 3,087 製品売上原価 34 売電事業売上原価 売上原価合計 19,950 売上総利益 完成工事総利益 4,699 750 製品売上総利益 29 売電事業売上総利益 売上総利益合計 5.480 販売費及び一般管理費 3,767 1,712 営業利益 営業外収益 1 受取利息 その他 1 2 営業外収益合計 営業外費用 3 支払利息 手形壳却損 4 コミットメントフィー 1 その他 0 9 営業外費用合計

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四 半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	百万円	81百万円
電子記録債権	<i>II</i>	134 "
支払手形	II .	71 "
電子記録債務	n,	245 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日) 減価償却費 392百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	501	130.00	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

		その他	۵÷۱		
	屋根事業	建材事業	計	(注) 1	合計
売上高					
外部顧客への売上高	22,331	3,035	25,366	63	25,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	22,331	3,035	25,366	63	25,430
セグメント利益 (注) 2	1,518	164	1,683	29	1,712

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。
 - 2.セグメント利益の合計1,712百万円は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	518円81銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	2,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,000
普通株式の期中平均株式数(株)	3,856,147

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 三晃金属工業株式会社(E00109) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

三晃金属工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 安藤 見

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 波多野 直子

業務執行計員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株 式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平 成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、す なわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表 を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適 正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結 論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質 問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもっ て終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認め られなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報 告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。